

Actcast 利用規約

第 1 章 総則

第 1 条 (Actcast 利用規約について)

Actcast 利用規約 (以下「本規約」といいます。) は、Idein 株式会社 (以下「当社」といいます。) が提供する IoT のプラットフォームサービス「Actcast」 (名称が変更された場合には当該変更後のサービスを含みます。) (以下「本サービス」といいます。) につき、その利用にあたって適用される利用条件について定めるものです。本サービスを利用する場合、本規約の内容を十分に理解し、本規約にご同意いただいたうえで、本サービスをご利用いただくものとします。

第 2 条 (定義)

本規約中に用いられる以下の用語は、以下の意味を有するものとします。なお、本規約内で別途定義される場合があります。

1. 「Actcastユーザー」とは、本サービスを利用する者を意味します。
2. 「Actcastアプリケーション」とは、本サービス上で提供されるアプリケーションソフトウェアを個別に又は総称して意味します。
3. 「個人情報」とは、当社のプライバシーポリシー (https://actcast.io/files/ja/privacy_policy.pdf) に個人情報として定義する情報をいいます。
4. 「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権 (これらを受ける権利を含みます。) 、著作権、ノウハウ、営業秘密、その他のあらゆる知的財産権を意味します。
5. 「本契約」とは、本規約に基づいて成立する当社とActcastユーザー間の本サービスの利用に関する契約をいいます。
6. 「Rate Limit」とは、Actcastユーザーが本サービスを利用して、データを送信する際に、かかる通信制限をいいます。
7. 「Rate Limit を外した送信経路」とは、本サービスを利用して、データを送信する際に、Actcastユーザーの選択により、Rate Limit による通信制限がかからなくなった場合のデータ送信経路をいいます。

第 3 条 (本規約の適用)

1. 本規約は、本サービスの利用についての一切に適用されます。なお、Actcastアプリケーションの利用については、当該Actcastアプリケーションの開発者が別途提供する利用条件が適用されます。
2. Actcastユーザーは、本規約に従って本サービスを利用するものとし、本規約に同意し、第 5 条 (本契約の成立及びActcastユーザーの情報) に基づき本契約が成立しない限り本サービスを利用することはできないものとします。Actcastユーザーが本サービスの利用を開始した時点で本規約に同意したものとみなします。
3. 当社がActcastユーザーに通知する本サービス及びActcastアプリケーションの開発等に関する説明書、マニュアル、利用上の注意等は、本規約の一部を構成するものとします。

第 4 条 (本規約の変更)

1. 当社は、当社の裁量により、いつでも本規約 (第 9 条 (利用料金) に定める料金表を含みます。以下本条において同じ。) の内容を変更できるものとします。当社が別途定める場合を除いて、当社は、①本規約を変更する旨、②変更後の本規約の内容、及び③変更の効力発生時期を、当社の運営するウェブサイト (「actcast.io」のドメインのウェブサイトを目指すものとし、理由の如何を問わず、当該ウェブサイトのドメインが変更された場合の、当該変更後のドメイン等を含みます。以下「当社ウェブサイト」といいます。) に掲示し、又は当社から電子メールを送信する方法により周知するものとし、当該変更は効力発生時期から効力を生じるものとします。当該変更の効力発生により、本規約の内容は変更後の本規約の内容に従うものとします。
2. Actcastユーザーが本規約の変更後も本サービスの利用を継続した場合、Actcastユーザーは、変更後の本規約に同意したものとみなします。
3. 当社は、前項の変更をする場合においては、Actcastユーザー及びその他の第三者の利益を不当に害することがないように留意するものとします。

第 5 条（本契約の成立及び Actcast ユーザーの情報）

1. 本契約は、Actcastユーザーが当社の定める利用申込手続を完了した時点で成立するものとします。
2. Actcastユーザーは、前項の利用申込の際に当社が指定する情報を提供するものとし、本契約成立後に当該情報に変更が生じた場合には、本サービス上で変更内容を登録するものとします。当社は、当該登録がなされなかったことによりActcastユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。
3. 当社は、当社の判断により利用申込を承諾しないことができるものとし、かつ、利用申込を承諾しない理由を開示する義務を負わないものとします。

第 6 条（個人情報の取り扱い）

当社による Actcast ユーザーの情報の取扱いについては別途当社プライバシーポリシー (https://actcast.io/files/ja/privacy_policy.pdf) の定めによるものとし、Actcast ユーザーはこのプライバシーポリシーに従って当社が Actcast ユーザーの情報を取扱うことについて同意するものとします。

第 2 章 本サービスの利用について

第 7 条（本サービスの利用）

1. 16歳未満の方は本サービスを利用する事ができません。
2. Actcastユーザーは、本サービスにログインするためのID 及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。当該ID 及びパスワードを使用して行われた本サービスの利用は、Actcastユーザーによる利用とみなすものとし、Actcastユーザーは予めこれを承諾するものとし、
3. Actcastユーザーは、前項のID 及びパスワードを第三者に使用させてはならず、かつ、当該ID 及びパスワードについて、譲渡、担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。
4. Actcastユーザーは、当社から本サービスの提供に必要な資料、情報等の提供その他の対応を求められた場合には速やかにこれに応じるものとします。Actcastユーザーがかかる資料、情報等の提供その他の対応を怠ったことに起因して当社が本サービスを提供することができなかった場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。なお、当社は、本サービスを含む当社のサービスの提供、開発、改善等に必要範囲を超えて、本項に基づいてActcastユーザーから提供された資料、情報等を使用しないものとします。
5. Actcastユーザーは、本サービスの利用に関する、設備、機器、ソフトウェア等に要する費用、電気通信回線利用料金等の一切の費用を負担します。

第 8 条（禁止行為）

Actcast ユーザーは、本サービスの利用に際して、以下に定める行為（それらを誘発する行為や準備行為も含み、以下「禁止行為」といいます。）を行ってはならないものとし、当社は、Actcast ユーザーが禁止行為を行うおそれがあると判断した場合、当該 Actcast ユーザーに対し、本サービスの一部又は全部の利用を停止することができるものとします。

1. 本規約又は別途定めるガイドラインに違反して個人情報その他当社が別途指定する情報を本サービス上で送信する行為
2. Actcastアプリケーションを本サービス外で使用する行為
3. Actcastアプリケーションの一部をActcastユーザーのプログラムに組み込み又は結合することを目的としたコンパイル等、Actcastアプリケーションの全部又は一部を改変、改ざんする行為
4. 適用される法令、通達、指針、ガイドライン等に違反する行為
5. 虚偽の情報を本サービス上で登録、送信等する行為
6. 社会規範又は公序良俗に反する行為
7. 当社、他のActcastユーザー又は第三者の権利を侵害する行為
8. 他のActcastユーザーの使用するソフトウェア、ハードウェアなどの機能を破壊したり、妨害したりするようなプログラムなどの登録などをする行為
9. 当社のサーバー又はネットワークの機能を破壊又は妨害する行為
10. 本サービスを妨害する行為
11. 本サービス外に大量のデータを送信する行為

12. 本サービスに対する、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、全部又は一部を改変、改ざんする行為その他これらに類する行為
13. 本サービス又はActcastアプリケーションに付された著作権表示およびその他の権利表示を除去又は変更する行為
14. 本サービス上で取得可能な個人情報を本サービスの利用に必要な範囲を超えて、収集したり蓄積したりする行為
15. 本サービスを、提供の趣旨に照らして本来のサービス提供の目的とは異なる目的で利用する行為
16. 他のActcastユーザーの ID 及びパスワードを使用して本サービスを利用する行為
17. 他のActcastユーザーから本サービスの ID やパスワードを入手する行為
18. 本サービスに関連して、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずるもの（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）に直接・間接に利益を提供する行為

第 9 条（利用料金）

1. Actcastユーザーは、別途当社が定める料金表 (<https://actcast.io/docs/ja/Pricing/>) に従って、各種料金及びその他支払に必要な振込手数料その他の費用を支払うものとします。
2. Actcastユーザーは、前項に定める本サービスの利用料金の支払を怠った場合、当社に対し年 1 4. 6 % の遅延損害金を支払うものとします。

第 10 条（内容及び仕様）

当社は、本サービスの内容及び仕様を変更する場合は、Actcast ユーザーに変更する旨を通知するものとし、Actcast ユーザーはこれに異議を唱えることができないものとし、Actcast ユーザーに発生した一切の損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。

第 11 条（委託）

当社は、当社の裁量により、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

第 12 条（知的財産権）

本サービスに関する知的財産権は当社又は権利者である第三者に帰属するものとします。

第 13 条（責任の制限等）

1. 本サービスは現状有姿で提供されるものとし、本サービスの各機能は、提供時点において当社が提供可能なものとします。当社は、本サービスがActcastユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないこと及び利用結果を含め、Actcastユーザーに対し、何らの保証も行わないものとします。Actcastユーザーは、これを踏まえ、自らの責任において本サービスを利用するものとします。
2. 当社は、Actcastアプリケーションが、Actcastユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないこと及び利用結果を含め、Actcastユーザーに対し、Actcastアプリケーションに関する何らの保証も行わないものではなく、Actcastアプリケーションについて一切の責任を負わないものとします。Actcastユーザーは、これを踏まえ、自らの責任においてActcastアプリケーションを利用するものとします。
3. 当社は、本サービスの仕様（Rate Limit を含みます。）に起因して、Actcastユーザーに生じた損害については、一切の責任を負わないものとします。
4. Actcastユーザーは、自らの費用と責任において、自らのデータのバックアップを行うものとします。当社は、本サービスの利用に伴い、データの消失若しくは破損等が生じた場合であっても、その理由の如何を問わず一切の責任を負うものではありません。
5. 本サービス又はActcastアプリケーションの利用に関してActcastユーザーと他のActcastユーザー又は第三者との間に紛争が生じた場合、Actcastユーザーは自己の責任と費用で解決するものとし、これにより当社が被った損害を賠償するものとします。
6. Actcastユーザーは、本サービスの利用がActcastユーザーに適用される法令、通達、指針、ガイドライン、業界団体の規則等に違反しないかを自らの費用と責任において確認するものとし、当社は、この点について何らの保証もせず、一切の責任を負わないものとします。なお、Actcastユーザーが当該

確認について当社に対し、当社が開発・提供するIoTプラットフォームサービス（本サービスを含みますが、これに限りません。）に関する協力を求めた場合、当社は、合理的に必要なと認める範囲において自己の費用においてこれに協力するものとします。

7. Actcastユーザーが本サービスを利用することに伴って自らの使用するデバイスを通じて、又はその他の方法により本サービスを経由し、又は本サービス上で保管されるあらゆるデータ（本サービス及びActcastアプリケーションの使用を通じて発生するログ情報や本サービスを利用して転送されるデータを含み、個人情報を含むか否かを問いません。）に起因又は関連して生じる責任は、すべてActcastユーザー自身が負い、当社は一切の責任を負わないものとします。
8. Actcastアプリケーションに起因して生じた責任については、当社は一切の責任を負わないものとし、Actcastアプリケーションに起因して生じた損害については、当該アプリケーションの開発者とActcastユーザー間で解決するものとする。
9. Rate Limit を外した送信経路により扱ったデータに起因し、又は関連して生じた一切の責任については当該Actcastアプリケーションを利用したActcastユーザーが全ての責任を負うものとし、第三者からの請求に対しては当社を防御し、完全に免責するものとします。
10. 本サービス上で他のウェブサイト等へのリンクが貼られている場合でも、当社は、当該他のウェブサイト等について一切の責任を負わないものとします。
11. 当社は、当社の責めに帰すべき事由により、個人情報の漏洩等の事故が発生し、Actcastユーザーに損害が生じた場合には、Actcastユーザーに現実に生じた通常の損害に限り、責任を負うものとします。
12. 本規約の定めにかかわらず、本サービスに関してActcastユーザーに生じた損害について、当社に故意又は重過失が認められる場合に限り責任を負うものとします。但し、その場合でも、契約した者が消費者契約法上の消費者に該当する場合を除き、当社が負う損害賠償義務は、Actcastユーザーから過去1か月の間に現実に受領した利用料金の額を上限とし、それ以外の損害については一切その責任を負いません。

第14条（第三者サービス）

1. 本サービスは、当社以外の第三者により運営されるサービス（以下「第三者サービス」といいます。）と連携する場合がありますが、当社は、かかる連携が継続することを保証するものではありません。
2. Actcastユーザーは、自己の責任において、第三者サービスを利用するものとし、第三者サービスの利用によりActcastユーザーに発生した一切の損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。
3. 第三者サービスの利用は、Actcastユーザーと第三者サービスの提供者との間に適用される、利用規約、契約等に従うものと、Actcastユーザーは、自らの責任においてこれらの内容を確認し、順守するものとします。

第15条（本サービスの終了及び中断）

1. 当社は、当社が適当と判断する方法でActcastユーザーに通知することにより、当社の裁量で、本サービスを終了することができるものとします。
2. 当社は、以下各号の事由が生じた場合には、Actcastユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに関するメンテナンスを緊急に行う場合
 - (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
 - (3) Actcastユーザーのセキュリティを確保する必要が生じた場合
 - (4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (5) 天災、法令改正等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
 - (6) その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合
3. 本条に基づく当社の措置によりActcastユーザーに発生した一切の損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。

第3章 その他

第16条（秘密保持）

1. Actcastユーザーは、本規約に関連して当社から提供された情報（以下総称して「秘密情報」といいます。）

す。)について、当社の承諾なく、本サービスの利用以外の目的に使用してはならず、第三者に開示及び漏洩してはならないものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、以下の情報は、秘密情報に含まれないものとします。但し、個人情報については、以下に該当する場合であっても秘密情報に含まれるものとします。

- (1) 開示を受けた時点又は知った時点において公知であった情報
- (2) 開示を受けた後又は知った後、Actcastユーザーの責めに帰すべき事由によらずして公知となった情報
- (3) 開示を受けた時点又は知った時点において既に知得していた情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から知得した情報
- (5) 当社の秘密情報によらずして、創作、開発等した情報

3. 第1項の規定にかかわらず、Actcastユーザーは、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができるものとします。

第17条 (通知)

1. 当社は、本サービスに関連してActcastユーザーに通知をする場合には、当社ウェブサイトに掲示する方法又は登録情報として登録された電子メールアドレス・住所に宛てて電子メール・文書を送信する方法など、当社が適当と判断する方法で実施します。
2. 前項に定める方法により行われた通知は、前者の場合には通知内容が当社ウェブサイトに掲示された時点で、後者の場合は当社が電子メール・文書を発信した時点で、それぞれその効力を生じるものとします。

第18条 (有効期間)

本契約は、第3条(本規約の適用)第1項に基づき成立し、自身のアカウントを削除した時点、本サービスが終了した時点、又は第19条(解除)に従い本契約が解除された時点において終了するものとし、成立から終了までの間有効に存続し効力を有するものとします。但し、本条に従い本契約が終了した場合でも、一部の条項については第21条(存続条項)に従い引き続き効力を有するものとします。

第19条 (解除)

当社は、Actcastユーザーに以下の各号の一に該当する事由が発生したときは、直ちに当該Actcastユーザーに通知することにより、本契約を解除することができるものとします。

1. 第9条(利用料金)第1項及び料金表に定める利用料金の支払を怠ったとき、又は第8条(禁止行為)、第16条(秘密保持)、第22条(権利義務の譲渡)のいずれかに違反したとき
2. 前項に定める他、本規約のいずれかの条項に違反し、当該違反について催告をしたにもかかわらず、相当期間内にこれを是正しないとき
3. 財産状態の悪化により、差押、仮差押、仮処分、租税延滞処分、その他公権力の処分を受けたとき
4. 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始の申立が行われたとき
5. 解散(合併の場合を除きます。)あるいは事業の全部を譲渡し、又はその決議がなされたとき
6. 自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至ったとき
7. 監督官庁から営業停止、又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けたとき
8. 当社が、Actcastユーザーとの信頼関係の維持が困難であると判断したとき
9. 前各号の他、当社が、Actcastユーザーとの取引継続を困難とする相当の事由が生じたとき

第20条 (反社会勢力の排除)

1. Actcastユーザーは、当社に対し、次の各号に該当しないことを表明保証し、将来にわたり該当しないことを誓約します。
 - (1) 自ら並びにその親会社、子会社、関連会社、役員及び重要な従業員が、反社会的勢力であること。
 - (2) 自ら並びにその親会社、子会社、関連会社、役員及び重要な従業員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - (3) 前二号に該当しなくなったときから5年を経過していないこと。

(4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、次に掲げる行為又はこれに準ずる行為を行うこと。

- [1] 暴力的な要求行為
- [2] 法的な責任を超えた不当な要求行為
- [3] 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- [4] 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- [5] その他前各号に準ずる行為

2. 当社は、Actcastユーザーが前項に違反した場合、本契約を解除することができるものとします。
3. 当社は、前項に基づき本契約を解除した場合でも、当該解除によりActcastユーザーに生じたいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第 21 条（存続条項）

本契約が終了した場合でも、第 6 条（個人情報の取り扱い）、第 7 条（本サービスの利用）第 3 項、第 8 条（禁止行為）、第 10 条（内容及び仕様）、第 12 条（知的財産権）から第 16 条（秘密保持）まで、並びに本条から第 24 条（準拠法および裁判管轄）までの規定は、有効に存続するものとします。但し、第 16 条（秘密保持）の規定は、本契約終了後 3 年間に限り有効に存続するものとします。

第 22 条（権利義務の譲渡）

1. Actcastユーザーは、当社の事前の承諾がある場合を除き、本契約に基づく Actcastユーザーの権利若しくは義務、又は本契約上の地位について、第三者への譲渡、承継、担保設定、その他一切の処分をすることはできません。
2. 当社が、本サービスに関する事業を第三者に譲渡したときは、当社は、当該事業譲渡に伴い、本契約上の地位、権利及び義務、並びに Actcastユーザーに関する一切の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、Actcastユーザーは、予めこれに同意するものとします。

第 23 条（分離可能）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの部分は継続して完全に効力を有するものとします。

第 24 条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本規約の解釈及び適用にあたっては、日本法が適用されるものとします。
2. 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所とします。

第 25 条（言語）

本規約は日本語版を正とし、日本語版と日本語以外の翻訳版に矛盾がある場合には、日本語版が優先して適用されるものとします。

アプリ開発者特約

第 1 章 総則

第 1 条（アプリ開発者特約について）

1. アプリ開発者特約（以下「本特約」といいます。）は、当社が提供する本サービスにつき、第2条で定義するアプリ開発者が本サービスにおいて、Actcastアプリケーションの開発、登録、配布及び販売を行うにあたって適用される条件について定めるものです。Actcastアプリケーションの開発、登録、配布及び販売にあたっては、本特約の内容を十分に理解し、本特約にご同意いただいたものとし、
2. 本特約は、Actcast利用規約の一部を構成し、本特約に定めのない事項（Actcast利用規約において定義されている用語を含みます。）は、Actcast利用規約の定めが適用されます。
3. 前項に定めるActcast利用規約の定め適用にあたっては、Actcast利用規約に定義する「本規約」に、本特約を含めるものとします。

第2条（定義）

本特約中に用いられる以下の用語は、以下の意味を有するものとします。なお、本特約内で別途定義される場合があります。

1. 「アプリ開発者」とは、Actcastユーザーのうち、Actcastアプリケーションを開発する者を意味します。
2. 「アプリ利用者」とは、Actcastユーザーのうち、Actcastアプリケーションを利用する者を意味します。
3. 「本SDK」とは、本サービス上で動作するソフトウェアを作成するために当社が提供するソフトウェア・ディベロップメント・キット（当社がこれとともに、Actcastユーザーに対して無償で提供するサンプルコードを含みます。）を意味します。

第2章 Actcast アプリケーションの開発・配布等

第3条（本 SDK）

1. 当社は、アプリ開発者に対し、本SDKについて、Actcastアプリケーションを開発し本サービス上に登録する目的のために使用することができる、非独占的かつ譲渡不能のライセンスを付与します。本項に定めるライセンスを除き、アプリ開発者は本SDKについていかなる権利も有しないものとします。
2. アプリ開発者は、本SDKについて以下の事項を遵守するものとします。
 - (1) 本SDKについて、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他これらに類する行為を行わないこと。
 - (2) 本SDKについて、複製、改変、翻案等を行わないこと。
 - (3) 本SDKについて、譲渡、担保設定、その他の処分を行わないこと。
 - (4) 本SDKについて、第三者への開示又は漏洩せず、一般に公開又は広報しないこと。
 - (5) 前項に定める以外の目的で本SDKを利用しないこと。
3. 当社は、アプリ開発者が前項各号に違反する恐れがあると判断し、相当の期間を定めてアプリ開発者に催告したにもかかわらず是正されなかった場合、いつでも第1項に定める本SDKのライセンスを取り消すことができるものとし、この場合、アプリ開発者は、直ちに本SDKの利用を取りやめるものとします。
4. 当社は、アプリ開発者が第2項に違反したときは、相手方に通知することにより、第1項に定める本SDKのライセンスを直ちに取り消すことができるものとし、この場合、アプリ開発者は、直ちに本SDKの利用を取りやめるものとします。
5. 前二項に定めるライセンスの取消しによって、アプリ開発者が損害を被った場合でも、当社は、一切の責任を負わないものとします。

第4条（Actcast アプリケーションの登録）

1. アプリ開発者は、本特約及び別途当社が指定する要件を遵守することを条件として、Actcastアプリケーションを本サービス上に登録することができます。
2. 当社は、当社の判断によりActcastアプリケーションの登録を拒否することができるものとし、かつ、登録を拒否した理由を開示する義務を負わないものとします。
3. アプリ開発者は、Actcastアプリケーションについて、以下の事項を表明し、保証するものとします。
 - (1) アプリ開発者が、本特約の内容に従って、Actcastアプリケーションを適法に本サービスに登録

- し、アプリ利用者に利用させる権限を保有していること。
- (2) Actcastアプリケーションは、第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないこと。
 - (3) Actcastアプリケーションには、コンピューターウイルス、トロイの木馬、その他の有害なものが含まれていないこと。
 - (4) Actcastアプリケーションには、法令又は公序良俗に違反する内容のものは含まれていないこと。
 - (5) Actcastアプリケーションには、第三者との情報通信を目的とした機能が含まれていないこと。
 - (6) アプリ開発者がActcastアプリケーションに関して本サービス上に登録した、Actcastアプリケーションに関する文章、画像等の情報は真実かつ正確であること。
4. 当社は、Actcastアプリケーションが前項各号の表明保証のいずれかに違反していると判断した場合その他当社が妥当と判断した場合、Actcastアプリケーションの全部又は一部について、削除その他の必要な措置をとることができるものとします。当社は、当該措置に基づいてアプリ開発者に発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 5 条 (Actcast アプリケーションの配布及び販売)

1. アプリ開発者は、自ら本サービスに登録したActcastアプリケーションを本サービス上で配布及び販売できるものとします。アプリ開発者は、Actcastアプリケーションを本サービス上でのみ配布、販売するものとし、本サービス外では、配布、販売してはならないものとします。
2. 当社は、Actcastアプリケーションについて、本サービスでの配布及び販売を行うことが不相当であると判断した場合、アプリ開発者によるActcastアプリケーションの配布、販売を停止し、アプリ利用者による当該Actcastアプリケーションの利用を停止することができるものとします。当社は、当該停止に基づいてアプリ開発者に発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 6 条 (内容及び仕様)

1. 当社は、本SDKの内容及び仕様を変更する場合は、アプリ開発者に変更する旨を通知するものとし、アプリ開発者はこれに異議を唱えることができないものとします。
2. 当社は、本SDKの内容及び仕様の変更により、アプリ開発者に発生した一切の損害について、何らの責任も負わないものとします。
3. アプリ開発者は、Actcastアプリケーションの内容及び仕様を変更する場合、アプリ利用者に対して変更する旨を事前に通知するものとします。
4. 当社は、アプリ開発者によるActcastアプリケーションの内容及び仕様の変更によりアプリ開発者自身又はアプリ利用者が発生した一切の損害について、何らの責任も負わないものとします。

第 7 条 (知的財産権)

1. 本SDKに関する知的財産権は当社又は権利者である第三者に帰属するものとします。
2. Actcastアプリケーションの知的財産権は、当該Actcastアプリケーションの開発者に帰属するものとします。ただし、Actcastアプリケーション内に、当社が当該Actcastアプリケーションの開発以前から知的財産権を保有するプログラム等（本SDKを含みますが、これに限りません。）が含まれる場合、当該プログラム等の知的財産権は当社に帰属するものとし、当社はアプリ開発者に対して、アプリ開発者が本特約に基づきActcastアプリケーションを開発し、本サービス上で配布及び販売するために必要な範囲に限り非独占的な使用を許諾します。

第 8 条 (責任の制限等)

1. 本SDKは現状有姿で提供されるものとし、本SDKの各機能は、提供時点において当社が提供可能なものとします。当社は、本SDKについて、特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないこと及び利用結果を含め、当社は、アプリ開発者に対し、何らの保証も行わないものとします。アプリ開発者は、これを踏まえ、自らの責任において本SDKを利用するものとします。
2. 当社は、本サービス及び本SDKの仕様に起因して、アプリ開発者に生じた損害については、一切の責任を負わないものとします。
3. 本サービス、本SDKの利用に関してアプリ開発者とアプリ利用者を含むActcastユーザー又は第三者との間に紛争が生じた場合、アプリ開発者は自己の責任と費用で解決するものとし、これにより当社が被った損害を賠償するものとします。
4. アプリ開発者は、本SDKの利用がアプリ開発者に適用される法令、通達、指針、ガイドライン、業界

団体の規則等に違反しないかを自らの費用と責任において確認するものとし、当社は、この点について何らの保証もせず、一切の責任を負わないものとします。なお、アプリ開発者が当該確認について当社に対し、当社が開発・提供するIoTプラットフォームサービスに関する協力を求めた場合、当社は、合理的に必要と認める範囲において自己の費用においてこれに協力するものとします。

5. 本特約の定めにかかわらず、本サービス及び本SDKに関してアプリ開発者に生じた損害について、当社に故意又は重過失が認められる場合に限り責任を負うものとします。

第9条 （存続条項）

本契約が終了した場合でも、第3条（本 SDK）第2項及び第3項、第4条（Actcast アプリケーションの登録）から第8条（責任の制限等）までの規定は、有効に存続するものとします。